



非行防止の現場から 子どもの心に直接語りかけます。



紙人形劇でわかりやすく実施！

「非行防止・犯罪被害防止教室」は、大阪の少年非行の中心である中学生になる前段階の小学校高学年を対象に、規範意識を醸成し、非行の未然防止及び犯罪の被害防止を図るための生活指導として、大阪府・大阪府警察・大阪府教育委員会の連携事業として、府内10ヶ所の少年サポートセンターの職員が全ての小学校での実施を目指した1時間の指導プログラムです。

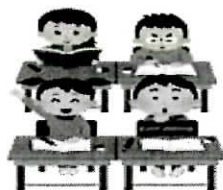
◎ 学習のねらい ～規範意識の醸成～

- ① 社会のルールを守ることの大切さ
- ② 被害者や家族の気持ちを考えること（思いやりの気持ち）の大切さ
- ③ 非行に誘われた時に、勇気を持って断ることの大切さ

子どもたちの感想(抜粋)

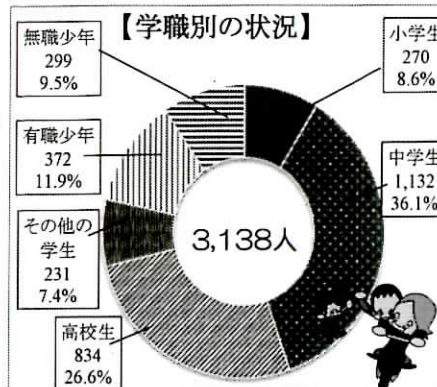
- 「断る勇気」ということばが心に残りました。わたしは断ることも大事だし、その友だちをとめるということも大事だと思います。にんぎょうげきもわかりやすかったです。
- げきが面白くてわかりやすくて、万引きはやってはいけないなと思った。万引きすると家族の人も悲しい気持ちになるから、絶対に万引きはしない。
- 見張りも犯罪だというのは初めて知りました。帰りが遅くなったら、周りに気をつけたいです。

子どもたちにとって、非行のことを真剣に考える機会となっています。



平成29年中の大阪の少年非行

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は3,138人で、前年に比べて632人(16.8%)減少しました。(1番目は東京、2番目が大阪)
そのうち、触法少年(刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年)の補導人員は738人でした。
- 学職別では、中学生が36.1%を占め、非行の中心的存在となっています。
- 罪種別では窃盗犯が52.5%を占め、手口別では、万引きが34.9%、自転車盗が24.2%、オートバイ盗が12.5%の順となっています。



声かけ被害の現状

- 小学生以下に対する声かけ被害は、約800件発生しています。
- 声かけは小学生が下校する午後3時から午後6時ごろ時間帯に、道路上や公園などで多く発生しています。

防犯ブザーは子どもを守る！

【保護者の皆様へ】

- 子どもが被害に遭わないよう
- ・ 防犯ブザーを持たせましょう
 - ・ 使い方を教えましょう
 - ・ 定期的に動作確認をしましょう



大阪府青少年健全育成条例では、正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないようという保護者の努力義務が設けられています。みんなで大切な子どもを守りましょう。

【16歳未満の者：午後8時以降／16歳以上18歳未満の者：午後11時以降】

家庭のルールを再確認しましょう。

(この機会にお子さんとルールについて話をしてみませんか。)

- | | |
|---|---|
| ☐ あいさつはしていますか。 | ☐ お金の使いみちを家の人に伝えていますか。 |
| ☐ 早寝早起きはしていますか。 | ☐ 誰とどこで遊ぶか家の人に伝えていますか。 |
| ☐ 家で予習復習はしていますか。 | ☐ 家に帰る時間は決まっていますか。 |
| ☐ お手洗いはしていますか。 | |

～ 携帯電話を持たせているご家庭は、フィルタリングを活用し、使い方のルールを決めましょう。～

- どんなことをお子さんと話をされましたか。□にチェックをしてください。
□ 非行防止教室で学んだこと □ 社会のルールを守ること □ 家庭のルールについて
- よろしければご感想・ご意見等をお書きください。